

協力隊経験者が地域の様々な主体に入り込み、ネットワークを構築し地域の課題解決に貢献～多文化共生分野を事例として

自動車産業を中心とした製造業が盛んな知立市と西尾市。これらの産業は、南米を中心とした多くの外国人人材に支えられてきましたが、その子どもたちを対象とした教育環境という面では課題もありました。そこで、外国人人材が今後も生き生きと働き、住まえるように、知立市と西尾市では、JICA海外協力隊の経験を持つ人材と協力した教育支援・生活支援を行っています。

取り組み年表

2000

2010

2020

●地域独自の取り組み

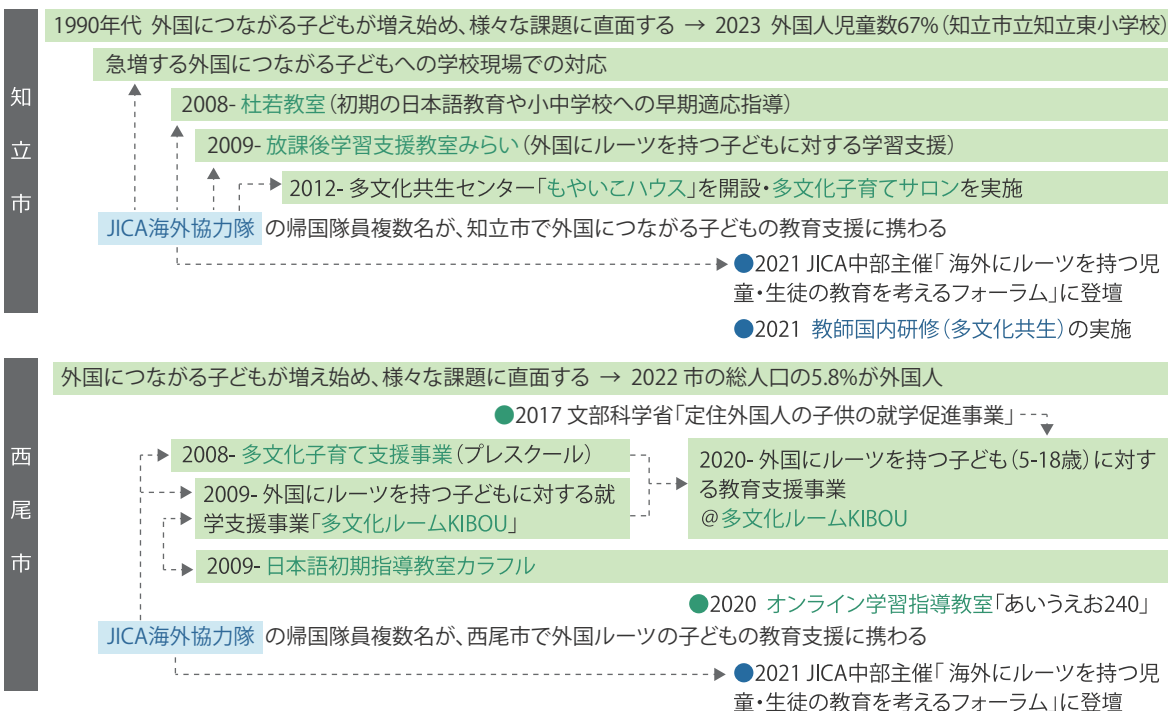
●JICAとの連携事業

地域の課題

- 外国につながる子どもの増加
- 外国籍市民の国籍の多様化

地域のリソース

- 海外経験を持つ教育人材の存在
- 教育人材が活躍できるプラットフォーム整備への公共による支援



多文化共生支援の現場で活躍する協力隊経験者

知立市の多文化共生支援

知立市では、知立市立知立東小学校における1995年時点では0人であった外国人児童数が、2006年には100人、2021年には200人を超え、急激に増加しました。これら児童の家族は就労目的で移住してきており、保護者が日本の教育事情に詳しくなかったり、児童の日本語レベルが公教育を効果的に受けられる水準に達していなかったり、学校教育に対応できる生活習慣が身につけていないといった状況が見られました。

この状況を受けて、知立市では、2006～2008年にかけて、愛知県公立学校早期適応プログラム(プレスクール)モデル事業を実施し、2008年から、知立市教育委員会早期適応教室「杜若教室」を設置し、市の予算で指導員を配置しました。その教育現場で活躍しているのが、知立市在住外国人の過半数を占める南米での活動経験がある**帰国隊員**です。また、市の事業として外国にルーツを持つ子どもの保護者に対する多文化子育てサロンも実施しています。さらに、**帰国隊員**がNPOを立上げ、放課後学習支援教室を運営しています。

西尾市の多文化共生支援

西尾市においても、在住外国人数が増加しており、外国につながる子どもへの教育支援の現場で、海外経験を持つ**帰国隊員**が活躍しています。

西尾市の支援は、小中学校期の公教育の範囲だけでなく、幼児期も対象としており、公立保育園・幼稚園への通訳者兼コーディネーターの配置を行なっています。また、2006年からは、日本語初期指導教室を実施し、来日直後の児童に基礎的な日本語や生活習慣を指導しています。さらに、社会福祉法人にて、不就園・不就学の外国にルーツを持つ子どものための学習支援や、育児相談や日本語教室、就学説明会などの多文化子育て支援事業(プレスクール)を実施しており、2020年以降はこれらの事業を統合し、5～18歳の子どもに対する継ぎ目のない就学支援を実施しています。また、コロナ禍には県内大学と協力し、オンライン学習支援教室を実施しました。

これら2つの市の教育現場では、**帰国隊員**達が海外協力隊の経験を活かして、外国につながる子ども達へ細やかな教育支援を行なっています。

JICA国内拠点との協働	JICAからの出向者	国際協力推進員	多文化共生支援	元協力隊の関与
自治体連携協力隊派遣	途上国研修員の受入	協力隊派遣前訓練	草の根技術協力事業	民間連携事業
JICA技術協力との連携	開発教育	その他		

地域へのインパクト

国際対応力/多文化共生の向上

①外国につながる子どもの公教育を受けるための能力習得

公立小学校での早期適応教室により、外国につながる子どもが公教育を受けるのに必要な日本語や生活習慣を身につける事ができるようになりました。

②外国につながる子どもの自分らしい成長・発達の実現

外国につながる子どもが、日本語の習得や母国語の保護、就学に向けたルールの学習を行なうことができるようになったことで、子ども達が生き生きと発達できる環境を提供できるようになりました。

③外国につながる子どもの保護者の子育て環境改善

本ケースでは、学習支援事業と共に、多文化子育て支援事業が実施されることで、外国につながる子どもの保護者が日本での子育てについて相談しやすい環境が整えられました。

④外国につながる市民の生活向上によるコミュニティ全体への好影響

外国につながる子どもが日本語での学習を諦めたことから、コミュニティ内の所得格差や治安問題が国籍と関連付けられることに繋がりがねません。外国につながる子どもの日本語理解力が向上することで、これらの事態を回避し、コミュニティに好影響を与えました。

促進要因

公教育の枠組ではカバーしきれない教育・子育て課題への柔軟な対応による利用者の増加：公教育は、日本語での学習が可能な児童生徒が受ける事を前提として設計・運用されてきました。この状況に対して、本ケースでは、①早期適応教室による公教育へのアクセス改善、②外国につながる子ども及び保護者を対象とした課外教育及び生活支援を行ないました。これにより、外国につながる子どもの進学状況が改善され、利用者数も順調に増加しました。これらの具体的な成果を受け、県や市としての体制の持続化に向けた機運が高まりました。

官・民・学による公教育および課外教育・活動における課題対応と役割分担に対する継続的な議論：自治体では、公教育の枠組だけでは、全ての外国籍市民への対応が難しいことを早期から認識し、民間団体による柔軟性のある教育事業との組合せを志向していました。また、課外教育・活動を担うNPOや社会福祉法人では、教育実施方法や予算について、公共セクターと議論をしながら、事業の持続に努めてきました。さらに、学識者は、事業の方法論の確立や改善に向けて助言を行ない、時として実施にも加わりました。三者が地域の共通課題に責任を持って対応してきたことが本取組みの改善・持続に繋がっています。

